

MSW
医療ソーシャルワーカー
MHSW

私たちは社会福祉の専門家です。

- ふ つうの
- く らし
- し あわせ

人々が、その人らしく、幸せに生活できること

病気やケガをしたり、障害が残った時は、自分らしく生きることは難しいかもしれません。
また、元気な時には思いもよらなかった悩みが生じたり生活上の困りごとが出てくるかもしれません。

誰に相談したらいいの・・・

そのような時、
ソーシャルワーカー が相談にのっています。

沿革

- 1963年 熊本県医療社会事業協会設立
- 1967年 第15回日本医療社会事業協会全国大会
第1回医療社会事業学会を熊本で開催
- 1974年 夏期一泊研修開催(毎年開催)
- 1982年 熊本県医療ソーシャルワーカー協会に名称変更
- 1993年 創立30周年
- 1994年 基礎研修会開催(毎年開催)
- 2013年 創立50周年
- 2017年 法人格取得
一般社団法人 熊本県医療ソーシャルワーカー協会
- 2024年 創立60周年

熊本県
医療ソーシャルワーカー協会



連絡先

一般社団法人熊本県医療ソーシャルワーカー協会
〒860-8515 熊本県熊本市西区島崎2丁目22-15
青磁野リハビリテーション病院 地域医療連携室内
Mail:info@kumamoto-msw.com

facebook:一般社団法人熊本県医療ソーシャルワーカー協会

Instagram:kumamoto.msw

LINE:熊本県医療ソーシャルワーカー協会(公式)



*Kumamoto ken
medical social
worker association*

医療ソーシャルワーカーって？

病院等の保健・医療の現場では、患者さんや家族の不安を取り除くなど、経済的・心理的・社会的な問題を解決する援助サービスが求められています。

社会福祉の立場から様々な問題の解決、調整を援助し、社会復帰の促進を図る役割が、医療ソーシャルワーカーに期待されています。

医療ソーシャルワーカーは、病院、診療所、介護老人保健施設、精神障害者社会復帰施設、保健所、精神保健福祉センター等、様々な保険医療機関に配置されています。

熊本県医療ソーシャルワーカー協会は、保健・医療の分野で働くソーシャルワーカーの団体です。

ソーシャルワーカーの知識・技術向上を目指した研修や開催をはじめ、他の機能団体との渉外活動や啓発活動等を行なっています。

〈協会活動〉

- ・研修会の開催
基礎講座、定例研修、ソーシャルワーク研修、退院支援研修
- ・地区ブロック活動
荒尾・玉名、鹿本・菊池・阿蘇、益城、八代
- ・会員交流
語りの場、会員交流企画
- ・広報活動
協会通信・協会機関誌発行
Facebook、ホームページの運営
- ・地域貢献活動
リレー・フォー・ライフ・ジャパンくまもと、熊本市民健康フェスティバル参加、熊本シティFM「健康サロン」出演、ソーシャルワーカーデー企画運営



このようなご相談をお受けしています。
よくお受けするご相談の一部を紹介します。



case1 医療費が支払えるか心配

医療費や生活費等に関しては、現在加入している健康保険や就労状況で異なります。今の状況を確認させていただき、その方に合った方法をご案内します。

case2

職場に復帰したいけど、周囲に病気のことを理解してもらえないか心配。



職場復帰への心配は色々な理由があると思います。心配なことや配慮してほしいことを整理し、主治医へ意見を求めたり、どのように職場に伝えるかなど復職に関わる問題の解決を支援します。

case3

退院後、介護が必要になったので介護サービスを利用したい



利用可能な制度やサービスの申請方法や利用までの流れ、患者さんの状況に応じた今後の支援をご案内いたします。必要に応じて地域の関係機関と連携を図ります。

医療ソーシャルワーカーの業務



- ・生活と疾病から生じる療養中の心理的・社会的問題の解決、調整援助
- ・退院・退所時に生じる心理的・社会的・経済的問題解決の援助、調整を行う退院援助
- ・退院・退所時の社会復帰が円滑に進むよう、心理的・社会的問題解決の援助、職場や学校など調整、関係機関との連携などを行う社会復帰援助
- ・適切な医療の受け方の援助、心理的・社会的問題についての情報収集、問題理解援助、医師等への情報提供及び問題解決の援助等、受診・受療援助
- ・医療費・生活費などに係る経済的問題の解決、調整援助
- ・関係機関と連携し地域の保健医療福祉システムづくりに参画する地域活動

「医療ソーシャルワーカー業務指針」(厚生労働省健康局長通知)より要約

